

総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和7年12月9日（火曜日）午前10時

場 所：議事堂大会議室

1. 開議

2. 議案審査（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

議案番号	件 名	備 考
議案第 48 号	取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 49 号	取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 50 号	取手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について	一括議題
議案第 51 号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第 52 号	取手市印鑑条例の一部を改正する条例について	
議案第 69 号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）（所管事項）	8・9款以外

3. 付託議案外質疑（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

4. 議案審査（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

議案番号	件 名	備 考
議案第 5 7 号	取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 5 8 号	取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について	一括議題
議案第 5 9 号	取手市火災予防条例の一部を改正する条例について	
議案第 6 1 号	指定管理者の指定について	鈴木委員長除斥
議案第 6 8 号	指定管理者の指定について	
議案第 6 9 号	令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）（所管事項）	8 款：消防費 9 款：教育費

5. 付託議案外質疑（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

6. 議案第 6 1 号以外の市長提出議案の討論・採決

7. 議案第 6 1 号の討論・採決

8. 当委員会の任期中における重点調査テーマ「災害時の避難所運営」について（委員のみ）

9. その他（委員のみ）

10. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・付託議案外質疑・請願審査に関する原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限っての出席のみでお願いします。

※議案第 6 9 号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告することになっています。

総務文教常任委員会「議案第69号」質疑事前通告一覧表

令和7年第4回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管 ⇒ 質疑通告なし

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第69号 令和7年度取手 市一般会計補正 予算（第5号） (所管事項)	1	岡口すみえ 委 員	J E Tプログラムコーディネーターについて	1 J E Tプログラムを活用したALT配置 2 J E Tプログラムコーディネーターの民間委託 3 ALTの増員による教育効果 4 その他の英語教育の推進を図る取組	議案書P5

**総務文教常任委員会
「議案外」質疑事前通告一覧表**

令和7年第4回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	本田 和成 委 員	大地震時的小中学校のトイレ対策について	1 トイレ袋使用方法の周知 2 避難所になった小中学校のトイレの設置場所 3 洋式便座での対応
		自衛官募集事務 対象者情報の提供について	1 情報提供の対象と方法 2 除外申出数 3 周知方法
2	岡口すみえ 委 員	市役所における人材確保と持続的な活躍推進について	1 職員採用の現状 2 離職率と離職理由 3 採用後の育成、戦力化に向けて 4 職員の意見が行政運営に反映される仕組み 5 働き続けたいと思う庁内環境の整備
3	長塚 美雪 委 員	L I N E スマホ市役所について	1 本格稼働に向けた現在の状況

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	小 堤 修 員	大分県佐賀関大火をうけて	1 市内で消防活動が困難な場所の計画 2 活動要領 3 飛火警戒
		香港の高層建築物群火災をうけて	1 市内の高層建築物数 2 活動要領 3 住民及び建築物への注意点
		坂東市リサイクル業者の火災をうけて	1 市内の同種事業所数 2 それぞれの防ぎよ計画 3 消火対策
2	本 田 和 成 員	学校給食について	1 無償化の方針 (1) 質・量は維持されるのか 2 みんなで食べる給食デー (1) 宗教・文化上食べられない給食の対応 (2) アレルギー対応
3	岡 口 すみえ 員	イングリッシュ・アドベンチャーについて	1 イングリッシュ・アドベンチャーについての現状 2 課題と今後の取組
		公立小中学校の空き教室の一般開放について	1 空き教室の現状 2 一般開放に関する市の基本的な考え方 3 課題と今後の展望
		取手カルチャーロゲイニングについて	1 実施状況 2 今後
4	長 塚 美 雪 員	放課後子どもクラブのデジタル化について	1 スマホ市役所との比較検討
5	落 合 信 太 郎 員	取手市G I G Aスクールプランについて	1 効果及び成果 2 生成A Iの活用状況 3 今後のプラン

令和7年 月 日

取手市議会議長
山野井 隆 殿

総務文教常任委員会
委員長 鈴木三男

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1 調査事件名

所管事務調査「総務部の所管に関する事項」（災害時の避難所運営について）

2 調査の経過

年月日	調査の内容
令和6年 6月11日	委員会の任期中における重点調査テーマを「災害時の避難所運営」とすることに決定
9月10日	今後の調査方法について協議し、茨城県常総市に行政視察を実施することに決定
11月1日	茨城県常総市への行政視察を実施
12月9日	常総市の行政視察結果を踏まえ、今後の調査方法について協議し、2つのグループに分かれて調査を実施することを決定
令和7年 1月28日	各グループごとに、現状について執行部にヒアリングを実施することを決定
2月13日	執行部へのヒアリングに当たって、各グループの具体的な調査項目を協議
3月6日	執行部へのヒアリングに当たって、各グループの具体的な調査項目を報告
6月13日	執行部へのヒアリング結果を委員間で共有
7月30日	各グループで調査シートを作成することを決定
9月11日	各グループで作成した調査シートを共有
11月17日	調査シートを基に提言事項を決定

3 中間報告

別紙1の提言書のとおり提言することに決定しました。
なお、別紙2の調査シートを基に提言事項を決定しました。

別紙1

災害時の避難所運営に関する提言書

総務文教常任委員会では、所管事務調査として「災害時の避難所運営」について調査を進めてきました。

調査に当たっては、平成27年9月関東・東北豪雨により多大な被害を受けたことを契機に、防災先進都市として様々な先進的な取組を実施している茨城県常総市に行政視察を行いました。

その後、執行機関への現状確認を行い、課題事項に関し、委員間で討議を重ねてきました。

これらの調査結果等を勘案し、当委員会として、本市における災害時の避難所運営について、下記の事項を提言します。

記

- 1 市民（子ども～高齢者、外国人）に絵や図で分かりやすい避難所マニュアルを作成すること。
- 2 指定避難所ごとに備蓄倉庫を設置し、水、食料、災害用トイレを3日分確保すること。

重点調査テーマ「災害時の避難所運営」の調査シート

委員長 鈴木 三男

副委員長 長塚 美雪

委員 本田 和成

〃 岡口 すみえ

〃 関川 翔

〃 小堤 修

〃 落合 信太郎

委員名	鈴木三男・本田和成・岡口すみえ・落合信太郎
標題	避難所運営の体制について
はじめに	<p>避難所運営において良好な環境を整えることは、避難者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える礎となる。</p> <p>市は、避難所の開設・運営を通して、避難所における良好な生活環境の確保に向けて、様々なニーズに対応することが求められる。</p>
執行部の現状	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定避難所で収容できない避難者への対応については、車中避難、民間施設への避難、親戚宅避難、在宅避難を想定 2 避難所の円滑な開設・運営に向け、発災時を想定した研修や訓練を実施 3 自治会・自主防災会と積極的に連携し、避難所運営の中心的な役割を担ってもらう。
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所運営の体制を確立すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定避難所で収容できない避難者への対応。 (2) 避難所運営は多岐にわたるため、市職員のみで十分な人員を確保することは困難である。避難所の質を向上させるためには、公助である市の支援に加え、自治会や自主防災会による「共助」が重要となる。
課題解決策	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所運営委員会を立ち上げるには、共助である自治会、自主防災会の役員が中心的な役割を担うことから、自主防災会未結成地区（14地区）においては、早期の結成が必要 2 防災士、消防、市職員OBなど、防災の知識を持つ人材を事前に登録し、避難所運営の支援ができる体制の構築 3 道路状況や被災により市職員の参集が困難な場合も想定し、自主防災会によって避難所の開設が可能となるよう、キーボックスの設置やカギの管理などの対応が必要

委員名	鈴木三男・本田和成・岡口すみえ・落合信太郎
標題	備蓄物資について
執行部の現状	<p>1 備蓄物資については、最大避難者数を想定し、必要な備蓄の確保に努めているが、現状では十分な量には達していない。</p> <p>2 市の備蓄は、保存水（5年保存）、アルファ米、乾パンなど1人3日分を目安としており、4日目以降の食料については、支援物資に頼らざるを得ない。</p> <p>3 資機材としては、パーテイション、ダンボールベッド、折りたたみ式簡易ベッドなど</p> <p>4 その他、仮設トイレ、紙おむつ、生理用品、燃料、自家発電装置、非常用発電機などについても備蓄している。</p> <p>5 不足する資機材については、自主防災会の資機材活用を検討しつつ、他の自治体との災害援助協定や民間事業者との物資供給協定の締結を図っている。</p> <p>(1) 備蓄品の種類（主な項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料・飲料水 アルファ米、乾パン、保存水（5年保存）など。1人3日分を基準に備蓄 ・衛生用品 携帯トイレ、簡易トイレキット、消毒液、マスク、生理用品など ・生活用品 毛布、段ボールベッド、ブルーシート、懐中電灯、電池、カセットコンロ ・医療・介護用品 救急セット、体温計、簡易ベッド、紙おむつ、介護用マット等 ・情報通信機器 携帯充電器、拡声器、ホワイトボードなど <p>(2) 備蓄品の配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、公民館など指定避難所に分散配置 ・市の防災倉庫に集中保管される物資もあり、各避難所への即時搬送が課題 <p>(3) 備蓄体制の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の不足 長期避難を想定すると、3日分では不十分。高齢者・乳幼児対応物資も不足傾向 ・保管スペースの問題 一部避難所では備蓄品を十分に保管できるスペースがなく、分散配置に支障 ・備蓄品の更新管理 消費期限管理や在庫管理がアナログで、定期的な見直しが困難

	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所職員の運用体制の未整備 備蓄品の管理を誰が行うか、災害時の分配責任などが不明確 <p>(4) 今後の改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル管理の導入 備蓄品の在庫・期限管理にQRコードやクラウド型の台帳を導入 ・地域住民との協働備蓄 自治会・町内会と連携し、地域単位で必要な物資を備蓄 ・定期的な訓練と見直し 避難所開設訓練に備蓄品の使用訓練も含め、実効性のある備えに。 ・多様なニーズへの対応 アレルギー食、ハラール食対応物資の導入や、女性・子どもへの配慮物資も検討
課題	<p>1 物資・設備の確保</p> <p>(1) 発災時に避難所の良好な生活環境を確保するため、トイレ、食事、寝具等の確保に加え、プライバシー確保や暑さ・寒さ対策の観点からも、備蓄物資や施設設備の整備が必要である。</p>
課題解決策	<p>1 備蓄物資の不足への対応については、被害状況や避難者数などを踏まえ、災害対策本部にて必要な物資の種類や数量を検討し、協定締結先に要請する。</p> <p>2 自宅避難や車中避難者に対しては、個人配布が難しいため、避難所に取りに来てもらう運用を検討</p>

委員名	鈴木三男・本田和成・岡口すみえ・落合信太郎
標題	要支援者等への対応について
執行部の現状	<p>1 要支援者等の指定避難所への誘導</p> <p>(1) 要支援者等台帳は、民生委員や自主防災会（個人情報保護の締結）の会長が保管し、発災時には声かけをする。</p> <p>(2) 災害が発生し避難が必要である場合は、要支援者等台帳に登録されている支援者又は自主防災会主導で対応する。</p> <p>(3) 災害対策本部が、福祉避難所の開設を決定した場合は、要支援者等を福祉避難所で受け入れる。地域包括支援センターの保健師が各福祉避難所を巡回して要支援者等のケアをする。</p>
課題	<p>1 要支援者等への対応</p> <p>(1) 高齢者や障がい者に対し、機敏かつ柔軟に対応することが求められる。</p> <p>(2) 避難行動要支援者名簿に支援者が選任されていない方の誘導への対応</p> <p>(3) 要支援者等のための指定福祉避難所を事前に指定する必要がある。</p> <p>(4) 必要な福祉、保健、医療サービスを提供し、相談に対応できる介助員等の配置が求められる。</p>
課題解決策	<p>1 要支援者等の避難対応については、支援者及び自主防災会が、要支援者等の避難所への誘導に迅速に対応することが求められる。</p> <p>2 地域防災計画の作成において、要配慮者の意向や地域の実情を踏まえた上で、指定福祉避難所ごとに受け入れ対象者の調整等を事前に行う必要がある。</p>
おわりに	災害に強いまちづくりのためには、避難所の備蓄体制の充実と、運用面での課題解決が不可欠である。取手市議会として、行政との連携を強化し、実効性ある避難所運営体制を構築していくことが求められる。

委員名	長塚 美雪
標題	災害協定を結んでいる相手方の現状確認 (発災した時に当初の想定どおりの支援を得られるのか)
執行部の現状	<p>1 取手市は災害時の避難所運営に備え、53の事業者・団体・自治体と災害応援協定を締結している。</p> <p>2 協定内容については年度当初、郵送やメールにて、締結内容・担当者・連絡先の確認を行っており、年度内には概ね100%確認済みである。</p> <p>3 協定に基づく支援要請は、市内被害状況や避難者数、必要物資を確認した上で書面・口頭で行う仕組みが整備されている。</p> <p>4 物資の提供等は締結先における業者の在庫状況や被災状況などによって、要請できる物資の種類や個数に変動があることも想定済み。そのため複数の協定を結んでいる。</p> <p>5 自治体の相互応援協定は複数の自治体と締結しているほか、茨城県を通じて県内他市町村等へ支援要請を行うことも可能</p> <p>6 他市町村からの職員派遣は「取手市受援計画」に基づき、業務ごとに担当部署や内容が定められている。</p>
課 題	<p>1 複数の協定を結んでいるものの、発災時に一斉に同様の被害が及んだ場合、ルートを含め支援調達が滞る懸念がある。</p> <p>2 水害時に避難住民を受け入れる場所の確保</p> <p>3 業務提携先の一部は避難訓練でのシミュレーションが可能であるが、支援物資に関しては実際の機能ができるかの検証が難しい。</p>
課題解決策	<p>1 協定の実効性確保</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 協定先の事業者・団体の災害時対応力や在庫確保状況を定期的に確認する仕組みを導入する。 (2) 実地訓練やシミュレーションを通じて、協定内容が実際に機能するかを検証し、必要に応じて協定内容を改定する。 (3) 多重的な調達ルートの確保のため、市内事業者に加え、県や広域的な自治体ネットワークを通じた更なる応援体制を強化する。 <p>2 住民への周知と協働～受けた支援を円滑に機能させるために～</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 協定や受援計画の概要を住民にも分かりやすく説明し、地域防災訓練の中で協定先の役割を体験できる仕組みをつくる。 (2) 自主防災組織や町内会と連携し、避難所運営の一部を担える体制を事前に整える。

委員名	関川 翔
標題	指定避難所の鍵管理に関する現状と課題、及び対応策について
執行部の現状	<p>現在、取手市の指定避難所における鍵の管理体制は、災害時の円滑な避難所開設を目的として、安全安心対策課がスペアキーを保管しているほか、避難所となる小中学校体育館等については、施設の近隣に居住する教育委員会職員が2名体制で日常的に鍵を管理している体制となっている。</p> <p>しかしながら、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、避難所開設担当職員が現地に到着できず、避難者が避難所施設前で立往生するという事案が発生した。このような背景を踏まえ、取手市においても、大規模災害発生時に職員が現地に到着できない状況を想定した体制づくりが急務となっている。</p> <p>その対応策として、感震式キーボックス（一定以上の震度で自動解錠される機器）を活用し、地域の自主防災組織が主体となって避難所を開設できる仕組みの整備が進められている。実際に、今年度は市内の中央・西部・北部の3地区においてキーボックスを試験設置し、開設訓練を通じて実用性や運用上の課題を確認する実証実験が予定されている。</p> <p>また、他自治体の事例として、龍ヶ崎市や千葉県富津市、船橋市などでも同様のキーボックスが導入されており、取手市としてはこれらの先行事例を参考にしつつ、自市の実情に合った運用方法の確立を目指している。</p> <p>点検体制としては、メーカーが推奨する月1回の自主点検を基本とし、異常が確認された場合には専門業者への修繕依頼を行う予定である。設置については、自主防災組織の協力及び施設管理者の同意が必要不可欠であるため、当面は状況に応じて段階的に設置を進めていく計画である。</p>

課題	<p>現行の鍵管理体制は、職員による鍵の持ち出し・開錠を前提としており、職員が避難所に到着できない場合には避難所の開設が遅れる、あるいは不可能となるリスクを内包している。また、夜間や休日といった通常の勤務時間外に災害が発生した場合に、初動対応に時間を要する点も大きな課題である。</p> <p>さらに、感震式キーBOXの導入に当たっては、地域の自主防災組織の協力と理解が不可欠であるが、全ての地域でその協力が得られるとは限らず、設置が困難となる場合も想定される。また、鍵の管理方法を変更することで、新たにセキュリティー上の懸念（不正開錠、機器の故障等）や、継続的なメンテナンスに関する負担が生じることも課題である。</p> <p>運用に関しても、他市の導入事例を単純に模倣するだけでは取手市の実情に適合しない可能性があるため、導入から運用に至るまでの制度設計を慎重に進める必要がある。</p>
課題解決策	<p>これらの課題に対応するため、まずは感震式キーBOXの試験的な導入を通じて、地域住民が自ら避難所を開設できる仕組みを構築していく。特に、自主防災組織との連携を強化し、事前の協議や訓練を通じて、協力体制と実務能力の向上を図ることが重要である。</p> <p>実証実験の結果を踏まえ、実際の運用上の課題や改善点を抽出し、それに基づいた具体的な運用マニュアルや体制整備を行う。キーBOXの点検に関しては、月1回の自主点検を基軸とし、点検記録の整備や業者対応フローを構築することで、確実な管理体制を整える。</p> <p>また、全避難所への設置については、一律の導入ではなく、地域の協力状況や施設管理者の同意を踏まえながら段階的に進めていく。最終的には、取手市内全ての避難所において、地域と行政が連携し、迅速かつ安全な避難所開設が可能となる体制の構築を目指している。</p>

委員名	小堤 修
標題	避難所における救援物資の収受方法等について
はじめに	<p>人類は、イギリスで18世紀後半に始まった産業革命により工場から煤煙、河川・海への汚水の垂れ流し、自動車の排気ガス等により著しく自然環境や生活環境を悪化させてしまった。私たちが産業や文明の発展を最優先したことで、地球温暖化は急速に進んだ。</p> <p>地球に温室効果ガスが溜まることで地球が温まり、必然的に気候変動を呼び起すことになる。地球には大きく分けて熱帯、温帯、寒帯があり、それぞれの地域で暮らしている民族は、そこでの気候により恩恵を受けてきた。その生業が今、大きく崩れかけてきている。日本も異常気象による各種自然災害が至る所で頻発しており、体温を超える酷暑、線状降水帯発生による集中豪雨、突風等、私たちを取り巻く生活環境は脅かされてきている。</p> <p>このように様々な災害リスクが高まる中、私たちはいつ避難所を頼らなければならぬ状況になるかもしれない。その避難所での生活が長期化することもあり得る。</p> <p>今回私は、避難所運営に関し「避難所における救援物資の収受方法等について」調査研究することとした。</p>
執行部の現状	<p>【ヒアリング結果から】</p> <p>1 救援物資の要請～需要の把握</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 物資の要請は、被害状況や避難者数などを踏まえ、災害対策本部などで必要な物資の種類や数量を検討し、協定締結先に要請するのが基本である。 (2) 必要物資の需要把握は、避難所運営に必要な物資ならば、担当職員等からの要望を災害対策本部で把握し共有していく。 (3) 市→県→国への流れが大切である。 (4) ボランティアで送られて来る救援物資の収受は、社会福祉協議会の扱いとなる。 <p>2 救援物資の収受～分配</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 取手市地域防災計画に規定されている災害対策本部における「救援物資班」が、物資の受領、保管及び配給を行う。 (2) 受領する救援物資は、一度勤労青少年体育センター（市役所敷地内体育館）に集められ、そこから各避難所等へ分配される。 <p>3 自市で貯える食料</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域防災計画によると、炊き出しなどは基本的に市で備蓄している保存水やアルファ米（34,300食）などがあり3日分とされている。 <p>※避難所の資器材としてパーティション、段ボールベッド、折りたたみ式簡易ベッドなどがある。その他生活用品等の消耗品として、簡易トイレ、毛布（2,510枚）、体ふき用ウエットタオル（40,000本）、歯磨きシート（1,000</p>

	<p>枚)、生理用品(ナプキン)、妊産婦用の授乳服セット(10セット)、おしり拭き(赤ちゃん使用可)などの備蓄がある。</p> <p>(2) 4日目以降の食料については支援物資等に頼らなければならないが、炊き出しについてはボランティアや自衛隊による活動に委ねられる。</p> <p>(3) 地域防災計画に記載されている炊き出し業務は、以前の考え方では農家がお米をたくさん備蓄しており、みんなで炊き出しを行う感覚だったのかもしれない。</p> <p>(4) 市では、民間企業と災害時における物資提供の協定を締結していることから、食料不足時には災害協定締結企業へ物資提供の要請を行い対応する。</p> <p>4 救援物資の品目等</p> <p>(1) 市では、現在17事業所と災害時の物資提供に係る協定を締結している。(飲料水、食料品、生活用品、燃料など)</p> <p>5 分配計画～避難所、自宅避難等</p> <p>(1) 各避難所のニーズと分配バランスについては、避難所運営担当職員が要望品を握りし災害対策本部で救援物資の種類や数量を確認・検討し、協定締結先に要請していくのが基本的な流れである。</p> <p>(2) 県→国への救援物資要請やボランティアによる提供などのパターンもある。</p> <p>(3) 自宅で避難している人には、個人配布は不可能なことから、避難所に取りに来てもらうことになる。周知方法として防災無線の活用が好ましい。</p> <p>(4) 避難所との連絡手段と取りまとめ役は、災害時用の優先携帯電話を避難所班の職員に配布するので、災害対策本部や事務局(安全安心対策課)と連絡を取り合う。</p> <p>6 支援物資が多量に残らない工夫(需要と供給のバランス)</p> <p>(1) 物資の要請は、被害状況や避難者数などを踏まえて災害対策本部で必要な数量を検討、要請していくのが基本であり、救援物資が極端に多くなることなく配備できる。</p> <p>(2) 災害時は、様々な自治体、団体及びボランティアなどから支援物品が寄せられることから、余るような場合は備蓄品として有効に活用したい。</p> <p>(3) 灾害規模が大きくなればなるほど物資の需要と供給のバランス調整は難しくなるが、社会福祉協議会と協力しながら工夫したい。</p>
課題抽出	<p>1 各避難所に物品は備蓄されていない(学校の空き教室に備蓄してある所もある)。</p> <p>2 市の備蓄物資</p> <p>避難者は、非常用持出袋を携行し避難所(現在はどこの避難所でもよい)へ向かうことが望ましい。つまり、基本的に避難所には物資が備蓄されてなく、開設時何もない状態と思われる。備蓄場所から各避難所へ物品を搬送するための緊急輸送道路の確保などタイムラグが生じるおそれがある。</p> <p>3 必要物資</p> <p>(1) 避難所生活で必要になる物資は、基本的にどこの避難所でも同じような物資と考えられるが、以下のような違いも想定される。</p>

	<p>ア 避難所の位置により必要とする物資が違う。</p> <p>イ 災害の種別（震災、水災、その他の災害）によっても、必要とする物資が違う。</p> <p>ウ 灾害が発生する季節により、必要とする物資が違う。</p> <p>エ 地域防災計画に定める炊き出し業務については、現在アルファ米やパックのごはんなどがあることから、市役所職員の業務としての計画を検証する必要がある。</p> <p>4 要望物資の把握</p> <p>様々な避難者から多種多様な物資の要望があることが予想される。その中には、備蓄されている物資、全く備蓄されていない物資もでてくる。</p> <p>5 到達物資のスムーズな受入れと仕分けの方法</p> <p>市備蓄、応援協定企業、県備蓄、ボランティアからの受入れ、国からの收受が混乱する中、避難所においていかに<u>迅速・的確・平等</u>に避難者へ物資を配布し、避難所生活での不安を払拭できるかが求められる。</p>
課題解決策	<p>1 「取手市避難所運営マニュアル」の遵守と継続的訓練 時系列的な考え方（初動期、展開期、安定期、撤収期）での検証</p> <p>2 「取手市避難所運営マニュアル」の更なる精査、検討</p> <p>3 要望物資の把握 本当に必要な物資の要望か、一時的な要望か、避難者の立場に立った役立つ物資の検討が必要である。</p> <p>4 各自非常用持ち出し袋の常備</p> <p>5 各学校敷地内に備蓄倉庫の設置 各避難所（小中学校体育館）に支援物資が備蓄されていない状態</p> <p>6 必要物資の把握 課題抽出で挙げた避難所の地域、災害種別、災害発生時期により必要物資の想定リスト表を作成しておくと同時に、地域防災計画にある物資の精査を含め検討する。</p> <p>(1) 地域の特性～高低差、人口数に伴う物資</p> <p>(2) 災害種別～震災で破損し使えないもの、水災で浸水し使用不能となるもの、風等のその他の災害により使えなくなるものに対する必要物資</p> <p>(3) 災害発生時期～耐暑耐寒に対する冷感、保温効果物資</p> <p>7 マニュアルに基づく迅速・的確・平等な物資受入れと仕分け 救援物資が様々な組織から避難所に届くなかで、届ける側と受ける側が切れ目なくタイムリーに活動できるよう災害対策本部と市役所職員、社会福祉協議会、避難所運営委員の連携を密にする。</p> <p>8 防災DX（IT機器）によるデータ管理（電源の確保：発電機、ソーラー等） パソコンでの避難所の救援物資データの集約、仕分け→効率的な物資の搬入搬出</p> <p>9 常総市水害検証報告書 常総市視察研修資料「平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書（概要版）」に記載されているように、想定以上の人員が必要であったり、食料を</p>

	含む物資の調達に時間がかかったりすることを念頭に置いておく。
提言	<p>1 避難所ごとの備蓄倉庫の設置 2 取手市地域防災計画の見直し（特に、炊き出しに関する部分） 3 「取手市避難所運営マニュアル」の定期的な見直し 4 食料・物資調達に特化した部分訓練の実施 5 災害時におけるマンパワーと防災DX（IT機器）による支援物資に関する連携活用</p>
おわりに	<p>この調査研究の所見として、いつ避難所生活が始まっても十分に対応できるよう事前の準備を怠ってはいけない。避難所生活は大勢の人が生活を共にすることから、様々な意見や要望が出てくることが予想されるが、日常生活と異なり制限されることも多く、避難所運営委員会を中心に避難者の融和協調を図っていかなければならない。</p> <p>また、少しでも普段の生活に近づけるような環境（支援物資を含め）を作っていくことで、避難者の健康管理、ストレス等の軽減及び被災から立ち直る気持ちの高揚につなげていかなければならぬと感じた。救援物資の収受方法にあっては、基本はありつつも、あらゆることを想定内にした弾力的な計画の作成が求められる。</p> <p>この調査研究結果が、災害時における取手市民の避難生活の一助になれば幸いである。</p>

委員名	佐野 太一 ※令和7年9月2日まで総務文教常任委員会に所属 (同日、建設経済常任委員会に所属変更)
標題	人員体制の確保と役割分担の明確化
執行部の現状	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の参集ルートを確認済 2 職員が参集できない場合を想定し、自主防災会による避難所開設体制を整備（避難所3か所にキーボックス設置） 3 自主防災会による開設訓練を実施予定 4 自主防災会がない、または人員不足地域では県を通じ支援を依頼 5 防災士、町内会、自治会の協力も要請 6 組織がない地域では新規立ち上げを推進中 7 運営業務の役割の明確化のため、運用ルールをさらに詳細化予定
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害発生時は行政職員だけでは運営が困難である。自主防災組織や地域住民の協力が不可欠であること 2 発災から24～72時間は特に人手不足が深刻であること 3 自主防災組織がない地域や高齢者の多い地域では運営が機能しない可能性があること 4 混乱時に役割が曖昧にならないよう、行政職員と地域側の役割分担を明確にする必要があること
課題解決策	<ol style="list-style-type: none"> 1 「避難所スタッフ登録制度」を作り、地域住民・学生・企業の社員などを事前にリスト化 2 役割を「受付」「物資」「見回り」「情報掲示」などに細かく分けてカードや腕章で明示 3 住民主体の運営を基本にしつつ、職員はサポート役に回る仕組みをつくる。 4 事前に防災士などを登録しておき、ボランティアとしてすぐ動けるようにする。 5 災害初期の人手不足は、近隣市やNPOと協定を結び、すぐに応援が来られる体制をつくる。

委員名	佐野 太一 ※令和7年9月2日まで総務文教常任委員会に所属 (同日、建設経済常任委員会に所属変更)
標題	避難所の受け入れ態勢と情報共有
執行部の現状	<ul style="list-style-type: none"> 1 開設判断は災害対策本部。職員収集後に開設 2 周知は防災無線・防災ラジオ・ホームページ・LINE・メールマガジン等で実施 3 避難者情報は受付時名簿で把握 4 将来的にはマイナンバーを活用したチェックイン導入を検討 5 外国人対応は役割未定。外部団体・民間協力を検討 6 要配慮者・障がい者対応については職員の役割やルール未整備 7 詳細な情報共有手段は、避難者名簿以外は未決定
課題	<ul style="list-style-type: none"> 1 開設避難所の情報や開設時期が住民に届かないリスク 2 要配慮者（高齢者、障がい者、外国人など）の情報管理体制の不明確さ
課題解決策	<ul style="list-style-type: none"> 1 情報伝達手段を多重化（防災無線、LINE、SNS、市の移動広報車） 2 要配慮者は平時からリスト化し、個別対応計画を地域ごとに確認 3 受付は世帯ごとに簡単に済ませて、詳しい情報は後から確認する方式に変える。 4 タブレットなどを使い、避難者名簿を本部と共有する。 5 要支援者については「何分で到着できるか」を実際に訓練で測り、支援が確実に届くようにする。

委員名	佐野 太一 ※令和7年9月2日まで総務文教常任委員会に所属 (同日、建設経済常任委員会に所属変更)
標題	多様な避難者への対応
執行部の現状	<ul style="list-style-type: none"> 1 授乳室や着替え場所などに配慮したレイアウトを検討 2 本部を通じ福祉避難所と連携 3 車椅子対応は課題 4 言語・文化の違いへの対応は未定 5 トイレ問題は未対応。ただし、協定により「トイレトラック」を約2日以内に派遣可能
課題	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者、障がい者、乳幼児、外国人、性的マイノリティ等への配慮 2 福祉避難所との連携、言語・文化対応、女性専用スペース確保 3 車椅子やオストメイト対応などトイレ問題
課題解決策	<ul style="list-style-type: none"> 1 仕切りや簡易パーティションで「授乳」「女性専用」「高齢者優先」などの空間を確保 2 オストメイト対応トイレを事前に整備し使用手順を訓練で確認 3 多言語表示やピクトグラムを使い、外国人にも分かりやすい案内を用意

委員名	佐野 太一 ※令和7年9月2日まで総務文教常任委員会に所属 (同日、建設経済常任委員会に所属変更)
標題	情報伝達と住民周知
執行部の現状	1 広報班が情報担当。ホワイトボードで情報共有 2 現状はアナログが中心 3 QR コードやLINE グループ活用は未定。アナログとデジタルの並行対応が課題
課題	1 避難所内で情報が偏る、伝わらないことで混乱発生の懸念
課題解決策	1 ホワイトボードや掲示板に加え、避難所ごとの LINE グループや QR コードを導入 2 高齢者や外国人に配慮して、文字だけでなく絵や図で分かる掲示を行う。 3 情報を伝える係（広報班）を決めて責任を明確にする。

委員名	佐野 太一 ※令和7年9月2日まで総務文教常任委員会に所属 (同日、建設経済常任委員会に所属変更)
標題	避難者同士のトラブル・心理的ストレス
執行部の現状	<ul style="list-style-type: none"> 1 避難所班が細かなトラブルに対応。警察官も巡回 2 心理的ストレスは社協などと連携して対応 3 民間ボランティアやサポーターの活用も検討
課題	<ul style="list-style-type: none"> 1 プライバシー確保、騒音・差別・ルール違反などのトラブル 2 避難疲れや不安などの精神的負担
課題解決策	<ul style="list-style-type: none"> 1 間仕切りや簡易テントで早期にプライバシーを守れる体制をつくる。 2 保健師や心理の専門家が相談に乗れる体制をつくる。 3 地域にいる心理士やカウンセラーとの協力体制をつくる。

委員名	佐野 太一 ※令和7年9月2日まで総務文教常任委員会に所属 (同日、建設経済常任委員会に所属変更)
標題	継続的訓練とマニュアル見直し
執行部の現状	<p>1 班ごとの避難所開設訓練を実施、ブラッシュアップ中</p> <p>2 マニュアルは隨時見直し</p> <p>3 自治会・自主防災会との協働で役割分担を進めるが、リーダー不在地域では職員主導</p> <p>4 市民感覚と実際の運営に温度差が生じないよう、自助・共助意識を市民に浸透させる必要あり</p> <p>5 常に最新情報を反映し、マニュアル改訂を継続</p>
課題	<p>1 マニュアル更新、庁内横断的災害対応、定期的な訓練の必要性</p> <p>2 行政主導から地域協働型への転換</p>
課題解決策	<p>1 発令→避難→受付→生活→トラブル対応まで、一連の流れを再現する「シナリオ型訓練」を行う。</p> <p>2 訓練の反省点を地域住民にも公開し、次の改善につなげる。</p> <p>3 マニュアルは、行政だけでなく住民の意見も交えて継続的に改訂</p> <p>4 目的を持った訓練を継続し課題を抽出</p> <p>5 地域協働型への訓練の導入</p>